

習志野市教育委員会会議録
(平成26年第2回定例会)

- 1 期 日 平成26年2月24日(月)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後4時45分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 |
| | 委 員 | 星 野 | 龍 |
| | 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | |
|-------------|-----|-----|
| 学校教育部長 | 辻 | 利 信 |
| 生涯学習部長 | 早 瀬 | 登美雄 |
| 学校教育部参事 | 市 瀬 | 秀 光 |
| 学校教育部参事 | 若 林 | 一 敏 |
| 学校教育部次長 | 田久保 | 正 彦 |
| 生涯学習部次長 | 櫻 井 | 健 之 |
| 学校教育部副参事 | 井 澤 | 修 美 |
| 学校教育部副参事 | 鈴 木 | 博 |
| 生涯学習部副参事 | 飯 島 | 稔 |
| 教育総務課長 | 小野寺 | 良 夫 |
| 指導課長 | 小松崎 | 修 男 |
| 総合教育センター所長 | 山 下 | 良 之 |
| 社会教育課長 | 上 野 | 久 |
| 生涯スポーツ課長 | 片 岡 | 利 江 |
| 青少年課長 | 浅野目 | 俊 紀 |
| 青少年センター所長 | 菊 地 | 清 |
| 菊田公民館長 | 佐々木 | とも代 |
| 大久保図書館長 | 東 | 良 美 |
| 学校教育部主幹 | 天 野 | 真 一 |
| 学校教育部主幹 | 真 田 | 知 幸 |
| 学校教育部主幹 | 松 本 | 健 志 |
| 学校教育部主幹 | 島 本 | 博 幸 |
| 学校教育部主幹 | 小 澤 | 由 香 |
| 学校教育部主幹 | 吉 岡 | 治 |
| 生涯学習部主幹 | 森 下 | 雅 之 |
| 生涯学習部主幹 | 岡 野 | 重 吾 |
| 学校教育課主任管理主事 | 坂 本 | 永 |

4 会議内容

梓澤委員長が

平成26年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

「習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議決事項に、「習志野市スポーツ推進審議会の答申について」を報告事項に追加することについて諮り、全員異議なく決定された。

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(1)を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

平成26年第1回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

議案第8号 習志野市コミュニティセンター管理規則等の一部を改正する規則の制定について (社会教育課)

上野社会教育課長

現在、コミュニティセンター、生涯学習地区センター、市民プラザ大久保、公民館等の使用時間は、午前1回、午後2回、夜間1回であるが、平成25年12月議会において使用料条例が改正され、12時から13時まで及び17時から18時までの使用を可能とすることにより、手続きに関する様式を変更するために関係規則を改正しようとするものである。

具体的には使用許可申請書等における時間区分を空白にし、今後の利用状況に応じた記載、もしくは6区分の印刷をできるようにするものである、と概要を説明

星野委員

いずれは様式に時間区分を記載するようにするのか、と質問

上野社会教育課長

4月から6区分の使用許可となるが、今後の状況によっては時間区分が変更となる可能性もある。変更があった場合でも様式を使えるよう、規則上の様式には時間区分を記載しないようにするための改正である、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第8号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第9号 習志野市市民プラザ大久保管理規則の一部を改正する規則の制定について

上野社会教育課長

開館から2年が経過する市民プラザ大久保について、現在、使用申請の申し込みが6か月前からと長く、申し込み後のキャンセルが多く生じ、施設の適切な管理運営に支障をきたしているため、他の施設との整合性も図りつつ、申し込み期間を短縮しようとするものである、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第9号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第10号 習志野市放課後児童健全育成事業条例施行規則の一部を改正する規則の制定について (青少年課)

浅野目青少年課長

藤崎第一児童会室及び藤崎第二児童会室の創設にあたり、規則で定める実施場所の中で、「藤崎児童会」を廃止し、新たに「藤崎第一児童会」及び「藤崎第二児童会」を創設するため、並びに平成25年習志野市議会第4回定例会に議案を提案し、平成26年4月より、放課後児童育成料を現行の月額「6,900円」から、月額「8,140円」に改定するため、児童育成料の減免額について改正しようとするものである、と概要を説明

貞廣委員

新たな児童会ができるのは喜ばしいことである。放課後児童育成料が改定となるが、近隣市と比較しても市民の合意が得られる範囲となっているか、と質問

浅野目青少年課長

児童育成料の改定は、過去3年間の運営費を積算し、行政と利用者が折半する形で積算した。近隣市は概ね8千円から1万円が多いため、現行の育成料は近隣市より安く、4月以降は近隣市並みとなる。

育成料の改定にあたっては、在籍している児童の保護者や来年度に入会する予定の世帯に対して説明を行った。現在までのところ、反対する意見は出されていないが、今後も丁寧に周知を図っていきたい、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第10号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第11号 習志野市立幼稚園等及び小・中学校通園・通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)

田久保学校教育部次長

谷津小学校の児童増加対応について、習志野市通学区域審議会からの答申を踏まえ、暫

定措置として通学区域を変更すべく、規則を改正しようとするものである。

平成26年2月5日に開催した教育委員会第1回臨時会にて議案第7号で議決された、「JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う児童増加対応について」を市長へ申し入れたところ、2月21日付けで「奏の杜における未入居地域の通学指定校を谷津南小学校とすることは、奏の杜未入居地域から谷津南小学校間の通学事情、通学路の安全等を勘案した結果、バスによる通学手段の導入について、これまでの経過等を踏まえ了承する。ただし、児童数推移に注視した中で、バスの導入の方法・期間等を含め、今後の予算編成過程において、協議することとする。」との回答をいただいた。

このことにより、谷津南小学校への通学にあたり、踏切や国道の横断に対する安全対策が講じられること。また、谷津小学校区や向山小学校区を超えて通学する児童への配慮も講じられることから、奏の杜地域における、未入居で住戸数、100戸以上の集合住宅が計画されている3つの街区、奏の杜1丁目9番、10番、2丁目2番の通学指定校を暫定的に谷津南小学校にしようとするものある、と概要を説明

島本学校教育部主幹

2月15日以降、学校保護者、地域住民に対し、計9回の説明会に行ってきた。主な意見として、奏の杜の未入居で100戸以上の集合住宅が計画されている区域の通学指定校を変更することに関し、これまでの面的な学区編成から点的な学区編成となることへの御指摘や現在、谷津小学校区にお住まいの方が今回、対象となる大型集合住宅を購入した場合の学区はどのようになるのかといった質問、徒歩で通学する児童もいる中でバスの配車にあたってはどのように検討しているのかといった質問、44学級規模の学校は例があるのかといった質問等があった。

また、仲よし幼稚園跡地の通学指定校が向山小学校となることについて、向山小学校の保護者からは、基本的には児童が増えることは望ましいことであるとの御意見をいただいた。谷津南小学校の保護者からは、児童数が増えることで活気ある教育活動が期待できること、地域のつながりや保護者同士のつながりについての不安の声もあった。

全体としては、これまでの経過の中から、56学級を緩和すべく、未入居エリアの一部の通学区域を変更することについては一定の御理解をいただけていると認識している、と概要を説明

原田委員

44学級であっても大規模校であることに変わりはない。保護者等から学校経営や学習内容に関する質問はあったか、と質問

島本学校教育部主幹

グラウンドが狭隘となることから、教育課程の円滑な遂行に関する御意見や近隣公園を活用することでの道路横断に対する安全確保についての御意見等があった、と回答

原田委員

保護者は44学級であっても適切な学級数だとは思っていないのではないかと。授業の内容や質に関する質問はなかったのか、と質問

島本学校教育部主幹

事例として、近隣市でも43学級での学校運営があるので、今後、実態に合わせて対応していくという説明で一定の御理解をいただけていると認識している、と回答

辻学校教育部長

説明会の中では、授業の質よりも、全体的な学校行事に関する質問が多かった。それぞれ学級では教員が子どもたちに向き合って授業をしていくので、教員一人ひとりの力量を高めることに教育委員会としても取り組んでいかなければならないと認識している、と回答

星野委員

この問題には量と質の両面がある。1つは児童をどこにどう収めるのかという形の問題。これについては、ある程度これまでの流れの中で出来あがってきたと認識している。しかしながら、大事なのはどのような教育をしていくかということであって、それはこれから議論していく事項であると思う。これは量をどうこうするよりも大事なことで、これからの正念場なのではないか、と発言

原田委員

習志野市の教員は研修をたくさん受けており、質も高いので、教育の質については対応できると考えているが、保護者や地域に理解されないことを危惧している、と発言

辻学校教育部長

近隣市の大規模校では地域や保護者に協力していただきながら学校経営を行っている。谷津小学校においても、地域や保護者の協力が得られるように努力していきたいと考えている。

また、学級数が増えると教員の数も増えるので、学校長の学校経営の意見が浸透しないのではないかという質問もあったが、教育委員会としては子どもたちと向き合う教員を育て、その中で、学校長の経営方針の下、学年や学校がまとまって学校運営がなされるよう、指導、助言を行っていききたいと考えている、と回答

貞廣委員

教員であっても教務主任になってようやく学校規模という感覚が出てくるので、保護者の方々には、今の段階では44学級規模が大きいことは認識できても、それに対する意見は持てないのではないか。

また、全国的には大規模でも小規模でも、うまく経営できている学校とできていない学校がある。うまくいっている学校は規模に応じた経営ができており、大規模校には大規模なりの経営がある。大規模校は学年団の役割が大きく、分掌組織のようなサブ組織がきちり機能し、その状態を統括できるマネジメント能力のある校長がいることが大事である。そのためには、そういった感覚のある校長を配置する必要がある。また、サブ組織で重要な役割を担う、ミドルリーダーとなる年齢層の人員が少ないが、緊急事態であるので、教員の配置について千葉県教育委員会ともよく協議し、44学級の大規模な学校が、大規模校のメリットを活かすような学校運営がなされるようにしてほしい。

次にスクールバスについてであるが、来年度より文部科学省では学校の統廃合によりスクールバスを出す場合に、バスと一緒に乗る教員の加配が認められる。授業はせずに子ど

もたちが間違いなく学校に来て、帰れるようにするための教員である。谷津南小学校のケースは学校の統廃合ではないので、加配は認められないが、安全安心のためにも非常に重要な役割となる。スクールバスの配車については、今後、多くの課題が出てくるであろうが、しっかりと対応して行ってほしい、と発言

梓澤委員長

各委員からの意見、要望を受け止めて、事務局もしっかり対応して行ってほしい、と発言

植松教育長

谷津小学校の児童増加対応に取り組み始めてから1年半ほど経過するところであるが、子どもたちの通学区域をどうするのか、施設をどうしていくか、教育内容をどのようにしていくかということでは、それぞれ段階があるものと考えている。半年ほど前から保護者や地域住民への説明を始め、最初は多くの批判を受けてきたが、2月の説明会の印象ではかなり理解を得られてきたように感じている。これからは、今も意見が出たが大規模校のメリット・デメリットを明確にしながら対応を考えていかなければならない。これまで小規模校としてやってきた向山小学校や谷津南小学校では、子どもが増えることについてはプラスの方向で受け止めてもらえているので、学校と保護者や保護者同士が離れていてもどう協力してもらえるか、協力してもらえるような手立てを打てるかということがこれからの課題となると認識している。学校と保護者や保護者同士の意思の疎通ができなければ、良い学校経営はできないと考えているので、学校や地域と連携して、子ども達が通いやすい学校となるように、安全安心に怠りのないよう進めていきたい、と発言

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第11号は全員賛成で原案どおり可決された。

報告事項(2) 平成25年度教育費予算案(3月補正)について (教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成25年度教育費予算案の補正内容は、放課後児童会運営費について、平成25年度の事業費、決算見込額が見えてきた中で、大幅な不用額が発生することから、事業費1千873万3千円を減額しようとするものである。事業費内訳としては、放課後児童指導員賃金1千309万5千円、また、それに係る共済費527万8千円を減額するものである。

これにより、補正前事業費1億9千525万5千円に対し、補正後事業費の額は1億7千688万2千円となる、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項(2)は了承された。

報告事項(3) 平成26年度教育費当初予算案について (教育総務課)

小野寺教育総務課長

今月18日から開会した市議会第1回定例会に市長が提案する「平成26年度習志野市一般会計予算」のうち、教育費予算について報告するものである。本市の会計別歳入歳出予算の状況としては、一般会計、平成26年度551億3千万円、対前年度比6.4%増であり、その他特別会計及び企業会計を含め、総額1千54億1千635万円、対前年度費9.9%増で過去最大の予算規模となっている。平成26年度は予算編成方針の中で示された、基本方針としての6つの事項を重点に予算編成を行ったものである。

教育費歳出予算額については、平成26年度は82億3千630万円、対前年度比16.5%増であり、一般会計予算に占める割合は14.9%である。前年度に比べて、11億6千393万9千円の増額となっており、主な増加要因としては、幼稚園・小学校・中学校・習志野高校等の耐震化事業及び旧鶺田家住宅の災害復旧事業などがあげられる。

教育委員会で取り組む主要事業として、まず、未来をひらく教育の推進では、幼児教育の向上に幼稚園奨励事業の推進など、また、学校教育の向上では、各中学校と小学校2校への学校相談員の配置などがあげることができる。生涯にわたる学びの推進では、社会教育の推進として、公民館講座の開催、生涯スポーツの推進として、全国高等学校総合体育大会の開催などがある。教育環境・学習条件の整備では、幼稚園、小中学校、習志野高校の教育環境の整備である耐震対策事業の実施や小学校トイレ改善事業、小学校大規模改造事業があり、学校関連施設の点検・整備として、老朽化した給食センターの建替えの検討があげられる。その他、科学教育の充実としてのロボット研究事業や旧鶺田家住宅の災害復旧工事を計上している、と概要を説明

原田委員

音楽のまち習志野推進事業においてつかなかった小中学校の高額な楽器の購入分は、小中学校備品特別整備事業の予算の中に含まれているという解釈でよいのか、と質問

小野寺教育総務課長

小中学校備品特別整備事業に楽器分も含まれている、と回答

原田委員

要求額よりかなり少ない予算額になっているが、これで各学校からの要望に応えられるのか、と質問

小野寺教育総務課長

全額予算要望に応えることはできないが、今後も引き続き予算を要求し、学校の音楽活動に支障がないように取り組んでいきたい、と回答

原田委員

高等学校等就学支援金事業の予算が全くついていないのは何故か。

小野寺教育総務課長

予算要求の段階では国からの支援金を一度、習志野市が受けて、保護者へ支出することを想定していたため、歳入歳出予算として計上していた。しかしながら、その後、国及び千葉県からの通知の中で、就学支援金は保護者への支援金であるため、市が保護者に代わって代理受領することとし、歳入歳出外現金として扱うべきということが判明したため、

歳出予算から除いたものである、と回答

星野委員

市制60周年に関するものは、習志野市全体でどのくらいの規模になるか。教育委員会では「ロボット研究事業」の他にはないのか、と質問

小野寺教育総務課長

習志野市全体としては、市制施行60周年記念事業など、市民意識の高揚や地域の活性化に繋がる事業として、1億610万6千円を計上しており、市制60周年を記念しては、市内の風景やイベントなどを対象にした写真コンテストを行う、市制60周年記念写真コンテスト事業等を計画している。教育委員会では全国高等学校総合体育大会水泳競技大会を計画している、と回答

星野委員

予算が伴うもの以外に計画されているものはないのか、と質問

小野寺教育総務課長

今年度予算での対応ではあるが、「ならしの学校音楽祭」は市制60周年記念事業として取り組んでいる、と回答

片岡生涯スポーツ課長

特別な予算は組んでいないが、スポーツ関係として、市民向けのスポーツ講演会を例年よりも拡大したり、例年は5事業展開しているスポーツ奨励大会を1事業増やそうとしたりする取り組みをしている。

また、青少年センターで行っている講演会についても、60周年ということで拡大して実施する計画をしている、と回答

星野委員

トイレ改修事業は小学校分が認められて、中学校分が見送りとなっているが、どのような理由からのものか、と質問

小野寺教育総務課長

今年度、小学校は大久保東小学校、中学校は第四中学校の設計委託を行ったことから、平成26年度は工事に係る予算の要求を行ったが、全体事業費や工事量を勘案した中で、第四中学校の工事については先送りとした、と回答

星野委員

事業費が大きいのはわかるが、喫緊の課題でもあるので、予算が確保できるよう、今後でも取り組んでほしい、と発言

小野寺教育総務課長

1月に策定した「学校施設再生計画」には、何年度に、何に取り組むかというものを位置付けているので、この計画に基づいて、しっかりと取り組んでまいりたい、と回答

梓澤委員長

学校のトイレが使用できなくなった場合はどのように対応するのか。現に袖ヶ浦公民館の男子トイレが故障しており、使えない状況であると聞いているがどのように対応しているのか、と質問

小野寺教育総務課長

小中学校においては施設改善整備事業の中での予算で、緊急の対応を行っている、と回答

上野社会教育課長

袖ヶ浦公民館では配管関係の故障によって、男子トイレが使用できない状況となっているとある。市民が使用するものでもあるので、現在、費用面について財政部と協議し、早急に対応できるよう、取り組んでいるところである、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（３）は了承された。

報告事項（４） 平成２５年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰の功績の追加について （教育総務課）

小野寺教育総務課長

谷津小学校管弦楽クラブが、平成２５年度こども音楽コンクールにおいて、小学校重奏部門並びに合奏第２部門で文部科学大臣奨励賞を受賞したことから、表彰の功績の追加をするものである。

なお、習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰は、既に表彰状授与候補者として、ご審議をし、可決されている、と概要を説明

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（４）は了承された。

報告事項（５） 習志野市学力調査結果に基づく授業改善について （総合教育センター）

山下総合教育センター所長

児童・生徒の学力向上を目指して実施している、習志野市学力調査結果に基づく授業改善について、報告するものである。

学力の実態を把握するために平成２５年２月に小学校４年生に対し国語・算数を、中学校２年生に対し国語・数学・英語の市内一斉学力調査を行った。調査結果の概要としては、小学校、中学校とも全国平均正答率を２．２～９．５ポイント上回り、基礎と活用においてもすべての教科で１．８～１０．１ポイント上回っている。本年度４月より、昨年２月に実施した問題の結果を分析するために、各教科７名ずつの委員で学習指導改善委員会を組織した。習志野市児童・生徒の課題を考察し、改善するために、改善案を作り授業を組み立て、検証授業を行った。授業後に参観した教員の意見を取り入れ、更に考察し提言としてまとめた。この提言は、今後、総合教育センターホームページに掲載するとともに、

継続的に周知し、校園長会議、教頭研修会、職員会議、学年会等で活用、改善を図っていき、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項（５）は了承された。

報告事項（６） 習志野市スポーツ推進審議会の答申について （生涯スポーツ課）

片岡生涯スポーツ課長

平成２５年１０月２３日付けにて習志野市スポーツ推進審議会へ諮問した「（仮称）習志野市スポーツ推進重点計画（案）」について、平成２６年２月１９日付けにて習志野市スポーツ推進審議会、古本会長より答申をいただいたところである。

答申の内容については、（仮称）習志野市スポーツ推進重点計画（案）と、その計画推進において、貴重なご意見をいただいたので、今一度、生涯スポーツ課で見直しをさせていただき、写真などを加えながら成案を作成していこうと考えている。

来月２６日に開催される、第３回定例会において、計画成案を上程するので、その折にはご審議のほどよろしくお願ひしたい、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項（６）は了承された。

協議第１号 次回教育委員会の期日について協議し、平成２６年３月２６日（水）午後３時に決定された。

< 報告事項（１）は非公開 >

報告事項（１） 臨時代理の報告について （習志野市教育委員会６級以上の職員の任免について） （教育総務課）

田久保学校教育部長

習志野市教育委員会６級以上の職員の任免に係るものであるが、会議を招集する暇がなかったことから、習志野市教育委員会行政組織規則第４条に基づき、教育長が２月３日付けで臨時代理したことから本定例会において報告するものである、と概要を報告

梓澤委員長が質疑なしと認め、報告事項（１）は了承された。

梓澤委員長が

平成２６年習志野市教育委員会第２回定例会の閉会を宣言